

# 第17期町田市立図書館協議会

## 第5回定例会議事録

日時：2018年2月27日（火） 午前9時30分～午前11時00分

場所：町田市立中央図書館 6階中集会室

### ■出席者

（委員） 山口洋、坂西圭子、大石眞二、清水陽子  
鈴木真佐世、石井清文、若色直美（計7名）

（館長） 近藤裕一

（事務局） 中嶋真（副館長）、二方光輝、陣内和之

■欠席者 瀧桂子、池野系、小西ひとみ

■傍聴者 0名

2018年2月27日

## 第17期図書館協議会 第5回定例会次第

《議事録確認》

第4回定例会議事録

《館長報告》

### 1. 教育委員会

第11回 2月2日（金）

（図書館所管内容なし）

### 2. その他

(1) 2018年度町田市立図書館嘱託員選考

・ 1月22日（月）一次選考、2月15日（木）二次選考

(2) 図書館協議会地域館視察

・ 1月23日（火）午後（市内西部）、2月20日（火）午後（市内東部）

(3) 中央図書館蔵書点検

・ 1月29日（月）～2月5日（月）

※中央図書館エレベーター改修工事

・ 1月29日（月）～2月26日（月）

(4) 堺市民センター予約資料受け渡し場所開設

・ 1月30日（火）～3月30日（金）の期間

※祝日以外の火・水・木（除く第2）・金、第2・4日（センター開庁

日）

(5) 平成29年度東京都多摩地域公立図書館大会

・ 2月6日（火）～8日（木）

(6) 団体登録利用者懇談会

・ 2月8日（木）

(7) 第12回町田市生涯学習審議会

・ 2月21日（水）

(8) 第7回まちだ図書館まつり

・ 3月22日（木）～3月25日（日）

《委員長報告》

《その他》

## ■議事録

○山口委員長 それでは、定刻になりましたので、第5回図書館協議会定例会を開催いたします。

まず、前回、私、体調の関係で定例会を欠席いたしまして、ご迷惑をおかけいたしました。この場をおかりしてお詫び申し上げます。

その際の議事録ですが、既に原稿が上がっておりまして、委員の皆様には回覧が済んでいるかと思えます。幾つか訂正事項等の連絡もあったかと思えますが、その結果の議事録ですが、確定ということによろしいでしょうか。

では、異議なしということで、この場で確定ということになります。

では、議事録の公開の手続きをお願いいたします。

今日の委員の欠席ですが、瀧委員と池野委員は公用で欠席、それから小西委員は体調不良ということで、3名の委員がお休みということになります。

それでは、次第に沿っていきます。

では、館長報告を館長、お願いいたします。

○近藤館長 それでは、館長報告をさせていただきます。資料をご覧ください。

1点目が教育委員会になります。第11回が2月2日にありましたけれども、こちらは図書館関係については何もございませんでした。

2点目、その他ということで8点ほど報告させていただきます。

1点目が、2018年度町田市立図書館嘱託員の選考ということで、来年度の嘱託員の選考の試験を行いました。2月15日に二次選考ということで面接試験を実施しまして、結果として4名の方を合格ということで決定したところでございます。

2点目が図書館協議会の地域館等の視察ということで、1月23日火曜日の午後、2月20日の火曜日の午後に実施いたしました。

まず、1月23日については木曾中学校、2月20日に三輪小学校の学校図書館を見学させていただきまして、校長先生にはお忙しい中、ありがとうございました。あと、皆さんもご参加いただき、ありがとうございました。

3点目、中央図書館の蔵書点検とエレベーターの改修工事の件についてです。

まず、エレベーター工事の方ですけれども、1月29日から2月26日までの予定で工事を行っていた訳ですが、少しだけ早まりまして、2月24日の土曜日から再開ということになっております。

それから、蔵書点検の方ですけれども、1月29日から2月5日まで中央図書館の蔵書点検を行いまして、前回は2015年11月だったので、約2年ぶりということですが、不明資料がどうしても出てしまう訳ですけれども、今回につきましては約400冊ということがございます。このところ、中央図書館は大体2年に1回行っているのですけれども、400冊を切ることはないのですけれども、400冊から450冊の間ぐらいで推移しております。

4点目、堺市民センター予約資料受け渡し場所の開設ということですが。堺市民センターの工事に伴って堺図書館は9月からお休みしている訳ですけれども、1月中には何とか場所を確保して、予約資料の受け渡しを行うということを当初から計画しておりました。ぎりぎりになりましたけれども、1月30日からスタートすることができました。こちらは3月30日まで行うということになります。ちなみに、4月1日から堺図書館は再開ということになりますので、3月の半ばぐらいから開館に向けた本の運び入れとか、パソコンの搬入といった作業が入るということになります。

それから5点目になります。平成29年度東京都多摩地域公立図書館大会が2月6日から8日までの3日間、都立多摩図書館で開催いたしました。参加者は、初日の2月6日が160人、2日目2月7日が247人、3日目2月8日が150人、合計557人ということで、2年前に行った大規模大会とほぼ同じぐらいの参加者ということになっております。

内容といたしましては、まず、初日の午前中ですけれども、第1分科会ということで館長協議会で基調講演として「まちの図書館、舞台裏の仕事をお話します！」ということで、元福生市の図書館長であった島氏講演をしていただいたということになります。当たり前ですけれども、カウンター業務以外の市民の方の目に触れる仕事以外の舞台裏の話を経験に基づいてお話しいただいたということでした。

それから、初日の午後、三多摩地域資料研究会では「多摩地域の郷土レファレンスとレファレンス協同データベース」ということで、大学図書館支援機構

研究員の寺尾隆氏に講演をいただいたということです。寺尾氏は、2006年から8年間、国立国会図書館で行っていますレファレンス協同データベースの事業企画協力員を務められていて、その辺の概要に触れた後、そこに登録してある多摩地域の事例を取り上げたお話をしていただいたということでございます。

2日目の午前中は、多摩地区児童サービス研究会になります。こちらは「読みたい心に火をつける！～学校図書館と公共図書館がつながるために～」ということで、埼玉県の県立高校の学校の司書である木下氏の講演をいただいたところです。テーマとしては「学校図書館と公共図書館がつながるために」ということだったのですけれども、高校の学校図書館の司書の方ということもありましたので、どちらかという、そういう側面よりも、ご自身がどのような形で高校生世代に本の楽しさ、すばらしさを伝えているかをお話ししていただいたということがメインだったかと思えます。

2日目の午後は、多摩地区障がい者サービス研究会ということで、「認知症にやさしい図書館」と題して、筑波大学の教授であられる呑海氏に講演をいただきました。日本の高齢化の現状を踏まえつつ、それを前提に、これからの図書館の役割について提言をされたということになります。

最後の日ですけれども、午前中が多摩地区の図書館サービス研究会で「図書館の危機管理－法令から考えるトラブル対応」ということで、これは千葉県の法務専門員を務められていらっしゃる鎌水氏に講演をいただいたということで、災害対策以外にも図書館でさまざまなトラブルに対応することがある。それのよりどころとなる法令の解説をしていただいたということになります。

最後の第6分科会は、「多摩地域の相互貸借と東京都立図書館」と題して、都立中央図書館の高木管理部長に講演をしていただいたということです。都立図書館の置かれている状況、多摩図書館の移転とか、あと協力貸出の対象範囲の変更等、現状と課題をお話しいただいたということになります。

以上が5点目になります。

それから、6点目が団体登録利用者懇談会ということで、こちらは2月8日の午後、中央図書館で開催いたしました。参加団体は29団体ということでございます。

7点目、第12回町田生涯学習審議会が2月21日に開かれました。こちらにつ

いては、今、この期の最後ということで諮問に対する答申の最後の取りまとめの会ということになります。今後の生涯学習施策の進め方ということで、まだ決定ではないので案ですけれども、構成としましては、まず、町田市の生涯学習を取り巻く環境を押さえた上で、2つ目として施策を検討する上での基本的な考え方ということが述べられています。そこでは生涯学習は何のためにあるのか、生涯学習行政の使命とは何か、生涯学習施策の取り組むべき課題は何か。最後に、生涯学習の方法論を見直すということで、それぞれ考え方が述べられているということになります。

最後に、これが一番重要なところだと思いますけれども、今後重点的に取り組むべき生涯学習施策ということで、1つ目がまちづくりの住民参加の促進ということで、住民同士の学び合いを通じて、その解決策を導いていくことができる環境をつくっていくというのが背景にありますよということで、取り組みの方向性とか提案がそれぞれ4点ほど掲げられております。

また、2つ目としては、地域・家庭・学校の協働による教育活動の推進ということで、これもやはり背景があって、方向性、提案ということで5点述べられています。

3つ目が1人1人の学習成果が地域で生かされる社会づくりということについての5点の方向性とか提案が述べられています。

4つ目が、これが最後になりますけれども、地域文化の創造と継承ということで、こちらも4点の方向性と提案が述べられているという形になります。

こちらについては、この前の会議でこれが答申案のほぼできましたという形で提案されまして、少し議論がありましたので、その辺を多少修正して最終的なものをまとめていくという形で、これは会長等にお任せするというような形になっております。

それが7点目です。

8点目は、第7回まちだ図書館まつりということで例年開いているものですが、3月22日から25日の4日間、中央図書館を初め地域図書館、文学館で行いますということで、お手元にチラシが行っているかと思っておりますので、お時間の都合がつけばぜひご参加いただければと思います。

報告は以上でございます。

○山口委員長 ありがとうございます。

それでは、その他ということで報告事項が8項目ありますので、順番に沿って質疑応答をしていきたいと思えます。

まず、1番目の嘱託員の選考に関してということですが、こちらについて何かご発言等がございますでしょうか。

これは私からですが、今年も4名合格ということですが、これはお答えできる範囲で結構ですが、4名の方は図書館の業務の経験のある方でしょうか、それとも全く新規の方がお入りになったのか、そこら辺を。

○中嶋副館長 1名は公立図書館でお勤めされた経験がある方、3名の方は大学図書館での経験がある方です。

○山口委員長 ありがとうございます。そうすると、やはり図書館の現場経験の方がどちらかという採用されるということは同じということですかね。わかりました。

ほかによろしいでしょうか。

では、この件については以上ということで、次に2番目の図書館協議会の地域館視察、1月23日と2月20日と2回行われております。町田市は市域が広いので、どうしても2回に分けないと実施できない訳でして、スケジュール調整などでも委員の皆さんには大変ご尽力いただいたかと思えます。何よりルートの設定などで事務局にはお骨折りいただいたかと思えます。この場をかりてお礼申し上げたいと思えます。ありがとうございます。

視察は、協議会活動を進めていく上で、まず地域の図書館を知ること重要ですし、ふだん自分の使っている図書館はよく知っているのですが、なかなか足を運ばない図書館は本当に行きませんので、この機会に見ていただきたいという狙いが1つ。

もう1つは、今期の協議会、いきなり委員に任命されて、すぐ外部評価という高いハードルをいきなり課された訳ですが、視察を経ますと、次回以降の図書館の外部評価のときに、その経験は大変役に立つだろうと思えます。その点で、視察をされてお気づきになったことや感想だけでも結構ですし、また、この場で改めて確認をしたい。さらには、こういうことは今後、協議会で課題に取り上げていく意味があるのではないかと。自由にご発言いただければと思いま

す。

参加された委員さんからということで、では、石井先生からよろしいですか。

○石井委員 僕は、1回目は参加できなかったのですが、東部地区の方に参加させていただきました。

ふだん、できるだけいろいろな図書館を見るようにもしてはいるつもりですが、スタッフのお使いになっている場所については特別入れないので、とても参考になりましたし、小さい工夫、大きい工夫を含めて、いろいろと勉強になりました。ありがとうございました。

○山口委員長 ありがとうございます。

では、大石先生、いかがでしょうか。

○大石委員 私は、ホストとして西部の視察の際に皆さんにいろいろご案内したというだけですが、図書館指導員からいろいろ実情について説明をしてもらいました。

○山口委員長 ありがとうございます。

坂西先生。

○坂西委員 私も東部の学校受け入れということで、皆さんにおいでいただきましてありがとうございました。専門の方がおいでになるということで、ある意味なかなか日の目を見ない図書館部の担当が張り切りまして、予算的なことがあります。絵本コーナーをカーペットでつくってみようとか、手づくりの書架をつくってみようということで、ちょっと学校の中にいい風が入りました。またいつでもお越しいただければと思います。ありがとうございました。

○山口委員長 ありがとうございました。

では、若色委員。

○若色委員 両日参加させていただきました。鶴川図書館に関しては初めて行ったのですが、ほかのところは大体行っているのですが、鶴川図書館は行ったことがなかったので、狭さと古さとおはなし会をするスペースに、若干心が痛かったかなという感じがするのですが、寒い中で何か改善が、寒い中で本を聞くという感じがどうしても暗い感じがしたので、あそこで明るくやる工夫を多分図書館の方々はされているのだろうなと思いながら、ご苦労

がしのばれた感じでした。

あと、私たちは学校図書館はなかなか見る機会がないので、学校図書館で図書室の方々が一生懸命子どもたちに読書を薦めようと努力なさっている姿を見て、とても勉強になりました。今日も日本経済新聞でしたか、大学生が図書時間がゼロだというのがセンセーショナルにばっと出ていましたけれども、読書習慣の積み重ねが図書館の利用率にもかかわってくるのだらうなと思いながら感じておりました。

○山口委員長 ありがとうございます。

では、鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 私は東部だけ参加させていただいたのですが、学校図書館は、三輪小学校は柿の木文庫としてはおはなし会に伺ったりしているのですが、図書室は拝見していませんでしたので、図書にかかわる先生方とか指導員の方とか、一生懸命に熱心になさっている様子などを改めて知ってよかったなと思います。

それから、鶴川の方は私は地元なので知っているのですが、金森図書館は視察のときにしか伺わないのです。図書館まつりのお知らせを窓の外に張ったり、祭りをテーマにした児童コーナーの本を用意したり、とても積極的に地域館として図書館まつりにもかかわろうとしている様子が拝見できて、館によっていろいろなのですが、そういうところがとても見えて、すごく明るく積極的な雰囲気がありました。

鶴川図書館は、今、若色委員がおっしゃったように、環境的には悪いのですが、その中で少しずつはよくなってきました。カーペットも冷たくないように二重にしたり、周りも前はカーテンや何かもちゃんとなかったのですが、本当はあれがもう少し明るい色のカーテンならさらにいいのですが、黒いカーテンだから少し暗い感じで、駅前るときと一緒にできたので、どうせならもう少し明るい感じにしていただければよかったのですが、何年か後に建てかえのときに、もっといい図書館になればいいなと心から願っています。

○山口委員長 ありがとうございます。

清水委員。

○清水委員 両日とも参加させていただいたのですけれども、町田市の大い図書館、小さい図書館、古い図書館、新しい図書館、本当にバリエーションが豊富だという感じがしました。そこで働く方たちも、それぞれの環境が本当に違うので、ご苦労もいろいろあると思いました。

中でも金森図書館で資料費が足りなくて、新しい本が入ってこないの、さるびあ図書館と本を入れかえて、見た感じ、本が変わっているというふうな印象を与えるように工夫をしましてとおっしゃっていたのですけれども、それは大切な工夫だとは思いますが、やはり資料費がないからというところが原因だと思うので、それでよくなったという訳ではなくて、それは大切な工夫ではありませんけれども、基本的には古い本をあちこちで入れかえてではなくて、新しい本が入ってきたら、もっと利用者の方には喜ばれるのではないかとは思いました。

でも、どこの館でも、地域館の館長さんたちのそれぞれのやりたいという思いが伝わってきて、それがうまく館として動いていくと、もっといろいろな工夫とか、よい方向に動いていきそうな感じを受けました。ぜひ職員の方たち皆さんで盛り上げるような雰囲気を持っていただけたらいいなと感じました。

あと、学校図書館ですけれども、このところ指導員の研修などでも学校に伺うことが多く、学校図書館の現場を見せていただくのですけれども、それぞれ指導員さんたちが工夫されたりして頑張っている様子うかがえるのです。何校も見ていると、それぞれ工夫と言ってしまうと工夫なのですけれども、ローカルルールがかなりあって、子どもたちが次の段階で公共図書館ですとか、次の中学、高校に行ったときに、その知識で大丈夫なのかなという危惧を感じました。学校によって配架ですとか分類が、町田市の中で本当にばらばらにやっているというのが現実だなというのを見ています。それを教育委員会が放置しているということになってしまうと思うのですけれども、見過ごせないところまで来ているのではないかと私としては感じました。

○鈴木委員 物語まで本の題名でつけて配架しているという、図書館はそうではないですね。だから、そこら辺が本当に子どもは迷いますね。学校と図書館は違う。私は詳しくはわかりませんが、それぐらい、本当にえっと思って、この間の学校図書館のときに思ったのですけれども、余り本になじま

ない子のためにというふうに指導員の方がおっしゃっていました。最初から公立図書館と学校図書館が同じ分類になっていないと、図書館に行ったときに迷うし、また、中学へ行けば中学は、絵本というのは少ないのでしょうかけれども、基本は著者名でなっているのだと思うのです。その辺が私もどうなのかなと。あちこちの学校に行っていないのでわからないのですけれども、思いました。

○清水委員 この視察のときではなくて、研修のときだったのですけれども、そこはラベルがABCだったのですね。著者の頭文字をABCでとって、ABC順に並べてあったのです。

○山口委員長 数字は入れないで、アルファベットな訳ね。

○清水委員 そうです。

○山口委員長 なるほど、1文字頭字式ですね。

○清水委員 そういうものはやっている学校は珍しいと思うのですけれども、私も1つそういうものを体験したことがあったので、最初にされた方がやったのをそのままずっと踏襲してしまって、今、そういうところで今度はバーコードで入れている訳ですけれども、そのときの配架場所だとか、今後、学校間で貸し出すときの分類をどのようにするかとか、そういうところでネックになってしまうのではないかということで、それは1度教育委員会でも確認をしっかりとされた方がいいのかなということは思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。各論にも入っていたのですけれども、少し戻しまして、私は今回、体調不良で参加できませんでしたけれども、過去に地域館の視察は毎回ずっと全館回っておりまして、何回も見ていくと、少しずつ違いが出るときもあるのですが、今回、皆さんのご指摘のあったように、各館それぞれ個性があるというのが町田市の図書館の場合がいいと思うのですね。

中央図書館は中央図書館として全体を支える拠点でもある訳ですが、地域館はそれぞれの地域の利用者のニーズにしっかり寄り添っているというのが特に視察をするとよくわかるのです。また、館長さんや職員の方たちといろいろお話をすると、例えば地域の学校にこういう支援をしているとか、こんな活動をしているとか、それぞれの館ごとの工夫もあり、そこは学ぶべくものが多いと

思うのです。そういう各館の職員さんの努力や苦労も踏まえた上で、図書館協議会としてはいろいろな議論を進めていけるといいと思うのです。

一方、今、学校のことが出ておりまして、私の記憶では、一番最初のころ、私が参加した視察では、学校は回っていませんでした。学校の問題を取り上げることになったときに、では、視察しましょうとって集中的に学校だけ回ったことがあります、そのときには小学校2カ所と中学校2カ所ぐらいですか、回った記憶がありました。やはり学校ごとに違うというのは、そのときに気づいたのです。あと、各館の指導員の方から、実際に生の声を伺う機会もあって、協議会としては何ができるかというので、学校司書の専任配置という要望書、提言書につながった経緯がございます。

そういう訳で学校図書館や学校というのは、実はなぜ公立図書館の図書館協議会が関心を持つべきかということ、図書館法上ちゃんと根拠がありまして、第3条のサービス対象としての学校教育の支援というのがあります。もう1つは、先ほど鈴木委員のご発言にもありましたけれども、学校図書館の目的は、学校図書館の利用で終わらなくて、生涯にわたって図書館を活用し、情報リテラシー、メディアリテラシーという言葉が最近当たり前のように使われますが、その力を児童生徒に養う機会を提供していく。それによって将来にわたって、公共図書館やさらには大学図書館などが使えるような力、スキルを育成するというのが目的にあると思うのです。

ですから、その点での一体感というのが本当は求められるのだと思います。先ほどかなり各論の分類、配架の話が出ておりましたが、これも日本の学校や公共図書館、大学図書館の大多数では、日本十進分類法という分類を使っている。ラベルをご覧になると、2段目の著者記号のところは、標準的にはアルファベットと数字の日本著者記号表というのを使うのですが、ただ、片仮名表記もあれば、ここはある程度自由にやっている場合が多い。ただ、主題で分かれている十進分類は、大枠が崩れてしまうと、館が変わると探しづらくなるという不合理さが出てくるのです。なので、たしか今、小学校の国語の時間で日本十進分類法——NDCと略しますが、1次区分、0から9までの1桁はたしか扱っているのではないかと思います。

ですから、それと関連性を持たせて効率よく探せるというのを体感してもら

えると、例えばその後の調べ物学習や自分で読むべき本を探して選んで、情報を得るということにつながるのではないかと考えています。実際に司書の資格においては、当然NDCは演習も含めてばっちり学習をしなければいけないのですが、司書教諭課程でも、メディアの構成という授業の中でNDCについては触れる訳で、担当教員によって大分違うと思うのです。実際に分類付与の演習でかなり学生は悲鳴を上げるのですが、それがわからないと、利用者——つまり、子どもたちと本を結びつけられなくなるのです。なので、必ずやりなさいということは、暗唱もしなさいぐらいはやるのです。

あと、今、学校司書ですね。まだ制度として確立はしていませんが、教育課程といたらいいのでしょうか、学校図書館の専門職の養成というような枠組みで、次年度から幾つかの大学で実際に講座が実施されます。私も、ある大学でかかわってまして、そこでは資料組織でやるのは、やはりNDC、十進分類ですね。

ですから、そのつながりというのが今後大切になるのかと思います。文科省の学習指導要領が改訂されて、学校図書館に対する需要が高まってくる。一方では、公共図書館側も学校図書館の指導員の方たちの要望の中には、分類や目録のスキルがないので、せめて研修の機会とか、そういうものが欲しいという要望はよく聞いております。また、それを求めてわざわざ夏の司書講習などを受けに来る方もいらっしゃるので、そこら辺はうまく連携をして、それによって一番不利益をこうむるのは子どもたちだと思うので、将来につながるスキルになるような形に環境を整えていけるといいのかと思います。ここら辺なども今後の課題として注視していくべきかと思います。

感想、コメント、ありがとうございました。今後、協議会の活動の中でぜひ今回の成果を反映させていければと思いますし、また、いろいろな図書館の現場を私たちは見る必要もあるのかと思うので、また何かチャンスがございましたら、見るべき図書館へ足を運んで実際に視察ができればと考えております。

では、視察に関してはよろしいでしょうか。

それでは、次に3番目の蔵書点検についてですが、いかがでしょうか。あわせてエレベーター改修です。

では、私から1点です。中央図書館の蔵書点検で、平年並みとはいえ400冊

ぐらいの不明本があったということですが、結局、今の仕組みの中で不明本というのはどうやって出てくると考えられますでしょうか。というのは、BDSなども全部ついている訳ですけれども。

○近藤館長 BDSはついているのですけれども、余りにもBDSの感度を上げ過ぎますと、ICタグを感知してということになるのですけれども、その辺で、例えば付近を歩いただけでも鳴ってしまうということもあるので、一定押さえたりもしているということで、その辺で無貸出であっても、持ち出されてしまう可能性がどうしてもゼロではないということが1つあるかと思います。本当の意味で何が原因かというのはなかなかわかりませんが、そういったことなのかと思っています。

○山口委員長 私も大学図書館の蔵書点検などの現場にいたことがあるのですが、不明本がなぜか出るのですね。私がいたところでは、蔵書が多いと埋もれてしまう本が出てくるというので、小さい本が大きい本の中に挟まっていたとか、棚の裏に落ちていたというのがあるのです。ただ、残念ながら、やはり持ち出しはあるのですね。どうして鳴らなかったのだろうというのはあると思うのです。

ただ、これが2年置きで400冊、これを多いと見るのか、少ないと見るのか、評価のしようがないところだとは思いますが、やはり公共物であるということと、蔵書の中には多分ほかにもうないかもしれない。今、多摩地域で共同保存で、ラストワン、ラストツーというのでシールが張ってある。あれはなくなると、多摩地域で本当に本がなくなってしまうのです。本来、それをバックアップする都立がその役割を今担っていないので、そういう点で言うと、何とかこれがゼロになるのが理想なのだろうと思うのです。

ちなみに、蔵書点検関係については何か利用者への広報というのはされているのでしょうか。

○近藤館長 広報というか、エレベーター改修工事とあわせて蔵書点検をやりますということで、もちろん休館ですということはお知らせしていますが、結果、例えば不明がこのくらい出ていますとか、その辺については特にお知らせ等はしていません。

○山口委員長 これもほかの図書館を見ても、特にそこを何かアナウンスする

というのは余りないのですね。結局、年報とかが出てくると、そこで不明本というのが出てくるのです。ですから、なぜ紛失するのかというのも、本当は利用者に関心を持ってもらう必要があるかと思います。前にあったのは、持ち出し本というか、破損本というので、大学図書館でしたけれども、こういう破損があると。職員の意見の中には、それをやるとかえって助長するのではないかという意見もあったけれども、あえてそれは見せたというのがありますので、そこら辺は少し考えなければいけないのかと思います。

○清水委員 400冊の不明本の内訳というか、目立った特徴というのがありますか。どういう本がなくなっているのが多いとか、児童書とか、そういう意味でも。

○近藤館長 今回不明になった本のリストは当然あるのですけれども、今それがどのくらい例えば分野ごとに偏りがあるだとか、大人の本と子どもの本がどうか、その辺は見ていないので、もし要望がありましたら次回までに調査してみたいと思います。

○山口委員長 ぜひその結果の分析はしていただいて、それに対する何か対策が生まれてくるとと思いますので、お願いしたいと思います。

○石井委員 中央図書館の場合は点検のことはわかったのですが、ほかの館との関係というか、全体のローテーションは決まっているのですか。

○近藤館長 ずっと前は全館一斉に毎年やっていたのですけれども、不明の本も大分減ってきたということで、原則は中央図書館をやる年、地域図書館をやる年ということで1年交代という形になっています。ただ、間にシステム更改で、別の理由で長くお休みしなければいけないときは、蔵書点検でまた休むのはみたいなどころもあるので、多少崩れることもありますけれども、原則2年に1回それぞれやっているという形です。

○鈴木委員 私も、聞きたいのは1つはそれだったのですけれども、自動的に鳴らない図書館、鶴川とか小さい館は鳴らないですね。そういうところは不明の本がどうなのかとか、あれは鳴ったらそばに館員がいないと、どういう感じになっているか、私は自分がそういうのでビーっと鳴ったりはしないのでわからないのですけれども、そばにいない場合は鳴ってもそのまま行ってしまおうとか、そういうことがあるのでしょうか。

○近藤館長 ゲートがあって、そのそばに職員を常につけておけば必ずお声がけできますけれども、それだけの職員をつける余裕がないので、音が鳴って、そばにいる職員が行って、お尋ねして確認するということはありますけれども、ある意味で完全にいつもできるかということもそうでもないので、そのまま行かれてしまえば、なかなかわからなくなってしまうという点があります。

○鈴木委員 鳴って職員の方がいらして、あっ、気がつかなかったというふうになって、そういうケースも事例としては結構あるのでしょうか、どうなのでしょう。

○近藤館長 どのくらいあるかというのはなかなか難しいですけれども、場合によっては資料の貸出機の操作がうまくいかなくて、例えばまだデータを書き込む前に本を動かしてしまったとかということで、利用者の方は全然悪気はないのですけれども、結果として鳴ってしまうということもありますので、逆にゲートでお声がけして対応ができる方は、ご本人は意識がないというか、普通に借りたつもりの方の方が多いのかと思います。

○鈴木委員 地域館のゲートがないようなところでも、逆に小さいから余りそういう問題が起こらないというか、人の目はある程度、小さいから逆に目が届いて余り紛失本、不明本がないということもありますか。

○近藤館長 そういう意味では、BDSがないときの傾向を見ていると、小さい館は、そういう仕組みがなくても少ない。それは今、鈴木委員がおっしゃったとおり、割と職員の目が届きやすいということがあるのかとは思いますが。そういう意味で言うと、この前、地域館がやったのが2015年11月でしたので、入ってからまだ、2015年3月に新しいシステムを入れていまして、半年はたっていましたけれども、傾向を見るにはまだ短いかと思うので、その以前に不明になった部分がこの前はカウントされていると思いますので、この次にやったときには傾向がよくわかるのかと思います。

○鈴木委員 わかりました。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

では、蔵書点検、あとエレベーター改修の件は以上ということではよろしいでしょうか。

続きまして、4番目の堺市民センター予約資料受け渡し場所の開設、これは

1月から予約資料の受け渡しだけ再開できたということですが、これにつきましては委員の発言はよろしいでしょうか。

では次に移りまして、5番目の平成29年度東京都多摩地域公立図書館大会について、館長から概略の報告がございましたけれども、ご出席の委員さんも何名かいらっしゃったようですので、何かご出席されての感想、コメントなどをいただければと思います。

○鈴木委員 7日の2日目の午前と午後、第3と第4の分科会に参加させていただきました。午前中の「読みたい心に火をつけろ！」というのは、随分現場の方たちがたくさんで部屋いっぱい、さっきの人数でも247名でしたか、一番多かったと思うのですが、現場の人たちがどういうふうにしたらいいのかという熱い思いが結構あって、講師の方もすごくパワフルにお話しされる方で圧倒されるような感じでした。

午後の「認知症にやさしい図書館」、つまり、認知症に優しい図書館というのは誰にでも優しい図書館だと講師の呑海さんもおっしゃっていましたが、そちらに私は興味があって参加したので、この報告は次号、今日印刷される「知恵の樹」に私が報告を出していますし、そのほかの午前中の部分と翌日の部分は、その次の号に多分ほかの人が報告を載せるので、ぜひそれで読んでいただきたいと思います。今日ここにお配りした中にはまだ入ってなくて、今日印刷なのでまだですけれども。

多くの図書館で、障がい者サービスの部分で今までやってきたりしているところはあるのですが、認知症の方たちのためにどういうふうにしたらいいかというのを、呑海さんを中心としたチームをつくって、ガイドブックも筑波大の呑海さんのページから自由にダウンロードできるようになっていまして、そのURLも「知恵の樹」には載せましたけれども、これからそういう方も増えていくけれども、そういう人たちにとっても図書館というのは居場所であったり、そこで本を借りていける。どうやっていいかというのも、どんどんIT化になれば、逆に慣れない部分というので難しくなるでしょうから。

それから、家族の方へのサポート、事例であったのは、そのコーナーに本だけではなくて、認知症の家族のためとか本人のためのいろいろなサポートのシステムとかのイベントだとか、そういうもののチラシもそのコーナーに置く

とか、ワンステップで、そこに行けばそういう情報が得られるというふうにして  
いる図書館もあつたり、図書館とほかの施設が共同でやるとか、いろいろな  
事例があるのですけれども、そういうことをやれるところから、最終的にはど  
この図書館もお金がないということだけれども、職員とか何かがそういう研修  
会をしたりして、どういうふうにしていったらいいか、まず知って勉強する  
というところから始めたらいいのではないかと結ばれていました。いろいろ勉強  
になりました。

○山口委員長 ありがとうございます。

私は当日出席できなかつたのですが、今、鈴木委員が触れられた認知症患者  
や家族に対する図書館の取り組みというのは、昨年の秋の全国図書館大会で筑  
波大学の呑海先生が講演をされて、そのときの様子がNHKでも放映をされ、  
幾つか事例がテレビで紹介されまして、その後、かなり関心が持たれていると  
ころだと思ふのです。

認知症に取り組むというのは、地域の課題ということでいろいろな取り組み  
がある訳ですけれども、認知症カフェとか、そういうところに公立図書館とし  
て何か取り組んだり、情報提供できるのではないかとすることは、これから考  
えてもう少し取り組まなければいけないことだと思います。

私も、この件についてはまさに現場の人から聞いている話がありまして、司  
書課程などで社会人の方たちに私は毎年多く接するのですが、医療従事者の  
方、特に看護師さんたち、一定数必ずいらっしゃる、お会いする機会があるの  
です。病院患者図書館などを志向される。だから、ある意味ではプロフェッシ  
ョナルの資格を持って、さらにプロフェッショナルを重ねようという意欲的な  
方たち、お話をしていると、病院で読み聞かせというのがすごく大切だとい  
うのは、子ども向けという訳ではなくて、実は認知症の患者さんですね。やは  
り読み聞かせなどをしていく中で、表情がやわらかくなって、ゆっくりだけれ  
ども、だんだん緩和してくる。そういうのは、やはり看護者だからわかるとい  
うことをおっしゃっていました。

だから、そこに提供できる資料などがあって、あと、あわせて病院というの  
は、私も入院してよく感ずるのは、社会復帰の場所だと思うので、患者や家族  
がどうやったら社会復帰できるだろうか。はっきり言って、入院すると外へ出

られませんので、あの中でその情報を知ることができることで、相当その先の不安感が取り除かれるのです。あとは外へ出てから、役所の窓口に行ってくださいと言われると、その間、生殺し状態になるというか、言葉は悪いですがけれども、本当に不安になる。だから、その中でケアもできていくというのは、病院の中に図書館があるすごい意味があるのではないかと思います。これは自分が体験して非常によくわかりました。

ですので、認知症患者にも優しい図書館は誰にでも優しいというのは、本当にそうだと思うのです。ですから、公立図書館は全ての人に開かれているけれども、それがいろいろなところへ支援の形でつながっていくといいのかと思います。お金がかかるという問題がさっきありましたけれども、そこはうまくネットワークで乗り切れる部分もあるかもしれないし、いろいろと先行事例もあるようですので、ぜひそんなところに学んでいきたいと思います。

町田市は、市の図書館のほかに市の病院もあって、いろいろ経営などがあるようですが、はっきり言えば、あそこも公共サービスの場だと思えば、病院患者図書館というのは可能性を持っていると思います。そういうものがあると患者としては本当に助かると思います。

その点では、ぜひ今後とも、呑海さんのホームページでいろいろな情報もありますけれども、注視していきたいところだと思います。よろしいでしょうか。

それでは引き続きまして、6番目の団体登録利用者懇談会につきまして何かご発言はございますでしょうか。

○鈴木委員 今回、29団体というご報告だけだったのですが、出た内容、懇談の内容的なことがわかればお願いします。

○中嶋副館長 団体登録利用者懇談会、2時間という短い時間だったのですが、やらせていただいて、基本的には図書館側の特に団体さんを中心とした事業の説明をさせていただいた後、団体の方からご意見とかご要望をいただきました。

ご意見、ご要望、ご要望が多かったのですが、大きく分けて3つのグループかと思っています。1つは、団体の利用に当たっての貸出のカードなどの更新であるとか、ない場合はどうするかみたいなお話であるとか、あと中央

図書館につきましては、会議室を団体の方にご提供していますが、その利用の方法や印刷の方法などについて、基本的にはわかりやすくしてほしいとか、手続を簡略化してほしいみたいなご意見が1つ大きなご意見だったかと思っています。

2つ目は、団体さんの活動の関係ですけれども、活動されているときに、ポスターであるとか、ないしは団体さんの展示みたいなもの、そういうものは図書館の方である程度できないかみたいなお話が1つです。活動の紹介みたいなことが図書館側でできるような仕組みはどうですかみたいなお話です。

3つ目は、特に学校さんから出たところですがけれども、今、学校支援のルールがあるのですけれども、そこら辺を簡易化というか、もう少し時間的な短縮などはできませんかみたいなご要望が出たところです。それが3つの大きなご意見だったかと思っています。

○鈴木委員 済みません、3つ目のことがよくわからなかったのです。

○中嶋副館長 3つ目は、図書館の学校支援を行っているのですけれども、それをもう少し簡易化という大変ですけれども、時間をもっと短くできないかみたいな、例えば今、1週間前までに申し込みをして、2週間に1回配本というのが基本のルールなのですけれども、その時間の短縮ができないか。先生方も忙しいので、多分そういうご意見があるのかとは思っています。そういうのはできませんかみたいなお話で、その3つは全てそうですけれども、こちらの方の人でとか資源の問題があるので、すぐそれができますとはお答えできないので、検討しますというお答え。

あと、今回は団体さんに限った懇談会なので、団体さんに対して行っているサービスの公共性、バランスみたいなものを考えた上で考えさせてくださいというお答えをそれぞれ3つともさせていただいております。

○鈴木委員 前から利用者懇談会のお知らせと同時に、自分たちが持っている質問とか要望について、前もって書いたものを提出して、懇談会の当日にはある程度図書館側が、こういう質問があったり、要望があったけれども、こういうふうにしたいと思うとか、それはまだもう少し考えなければいけないとかということがあるといいというのが私たちの団体からも出したり、よそからも出ているような話を報告では聞くのですが、その辺、本当に時間が短いので、そ

ここでさらに初めて出た問題について回答まではなかなか難しいと思うのですが、そういうふうにしやり方を変えていただくというのはどうでしょうか。

○近藤館長 毎回同じやり方がいいのか、いろいろご要望を聞きながら、どうやって進めていくのがいいのかというのがそれぞれあると思うのですがけれども、今のお話については、とりあえずこの前の会では、そういったお話しは出なかったですけれども、以前出たこともあったと思いますので……。

○鈴木委員 何回か出していると思うのです。

○近藤館長 もう1回事務局と話をしてみても、例えば次の会にできるのかも含めて少し考えたいと思います。

○鈴木委員 お願いいたします。

○山口委員長 この件につきましてはよろしいでしょうか。

以前、団体登録利用者懇談会をさるびあ図書館でやっていたしまして、今回は中央図書館ということで、会場を変えたことによって出席者が多くなったとか、そこら辺の出席者側の反応というのはいかがだったのでしょうか。

○中嶋副館長 今回、中央図書館にさせていただいたのは、その前が忠生図書館で1回やりまして、そのとき忠生図書館は新しい図書館なので見てくださいという意味もあったのですけれども、少しご不便だというご意見があって、今まではさるびあ図書館で主に行ったのですけれども、一番便利がいいところは中央図書館ですねというご意見が多かったので、こちらでやらせていただいた次第です。特に今回はご意見とかは特段いたっていませんけれども、そういう意味では集まりやすかったということで多分多かったと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。なかなかお忙しい中で団体の方も集まるのでしょうから、2時間という時間がリミットなのかもしれませんが、図書館側もお忙しいとは思いますが、中央図書館でやられるのなら、これは提案ですけれども、次回、ご希望される方はどうぞという感じで、中央図書館のバックヤードなどもお見せすると、また図書館に対する理解が深まるというか、チャンスができるのではないかと思います。

図書館側のいろいろな厳しい事情というのは私たちもよく理解しているつもりですが、それは一方では視察やバックヤードを見ているというのは大きいと思うので、だから、ごめんなさいということではないけれども、それをきっか

けに知ってもらいたい機会だと思うので、今度そんなことも絡めてみたらよろしいのではないのでしょうか。中央図書館ならではのこともあるかと思いたすので、これは提案ということでご検討いただければと思います。

よろしいでしょうか。

次に、7番目の町田市生涯学習審議会、2月21日の最後の定例会につきまして、先ほど館長から概要の説明がございました。私は、この日は公務で出席できなかったのですが、これで今期の生涯学習審議会は一応終わりということになるのです。たしか前回の定例会で、審議会での内容については何か詳しく報告があったのでしたかね。議事録を拝見していてやりとりがあったと思うので、それに対してさほど大きく変わったところはなかったと私は了解しているのです。

今回は最後ということで、意見が出て、その後、会長、副会長に一任ということで終わっているのですが、要は今進んでいる公共施設の再編計画なども、上位計画がどう動くかで、これからの生涯学習のあり方といったときに、場所が確定しないとソフトの部分を議論するというのは限界があるのではないかというの、ずっと委員はジレンマを持っていました。

そういう中で、その前の期と今期と共通していたところが1つありまして、それは生涯学習の概念ですね。定義といってもいいですけども、もっと言いかえると、一般の人たちの持っている認識を変えないとだめでしょうという話で、やはり時間の余っている高齢者の余暇の過ごし方みたいな固定的なイメージが強過ぎると。そうではない、実は生まれてから年をとるまで、全ての年代に実は生涯学習というのかかっている。さらに言うと、学校教育を支援しながら、一方では生涯学習の場もそこにできているのだという捉え方に変えていかないといけないということは、前の期、今期、前回の第2期ですか、今回の3期と共通しております。

制度上というか、法律上、学校教育と社会教育と法は分かれているのだけれども、例えば学校を考えれば、地域との連携というのは非常に重視されるようになりましてけれども、一方で、そこでかかわる例えばボランティアさんとか、こういうものはある意味では専門性をスキルアップしていこう。これは生涯学習という概念で捉えられるのではないかとか、さらには地域のいろいろな

課題を解決するときの市民が何か知識を得よう、学ぼうというのも生涯学習ではないか。その場所として、例えば情報提供の場として図書館というのは本来機能する部分があるのではないかという捉え方が出ています。

ですから、そうやって広げて理解していくということは、今後変わらないと思いますので、上位計画がどう動くかはこれから注視しなければいけません。そういうときに図書館協議会の立場としては、残念ながら町田市は生涯学習の場が少ない。公民館、今、生涯学習センターと言っていますが、1館しかありませんので。ですから、そういう点で言うと、中央図書館と地域館と全8館というのは、それぞれの地域の拠点であるという理解をしていいのではないかと思います。

ですので、今後、町田市における生涯学習を発展させていく。そして、もう1つは学校教育を支援していくというときの公立図書館の役割というのは非常に重いと私は生涯学習審議会の委員として理解をしているつもりでございます。また、そのことはほかの委員さんにもお伝えをしております。今日は池野委員がご欠席なので、補足をしていただけないのが残念ですが、また次回以降、池野委員からもいろいろご発言をいただければと思っております。

生涯学習審議会については以上ですが、何かございますでしょうか、よろしいですか。

それでは、8番目に第7回まちだ図書館まつり、ついに今年で第7回目を迎えるということで定番になりましたが、これにつきまして何かご発言等はございますでしょうか。また、かかわっていらっしゃる委員さんもいらっしゃるのので、状況などをお話しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

今回は実行委員をされている委員さんがいらっしゃらないので、概要が黄色いパンフレットに出ています。館長に確認ですが、このパンフレットは館内でも配布はされていると思うのです。あと、それ以外にどこら辺に配布を今されているのでしょうか。

○近藤館長 市内の小中学校とか幼稚園とか保育園、あと都立高校とか私立の中学校、高等学校といったところにお配りしているということです。ただ、例えば全児童とか全生徒にお配りするということはできていないので、学校単位に10枚、20枚、30枚といった単位でお配りしていることになります。

○山口委員長 ありがとうございます。

あと、これは図書館のホームページでは今アップできているのでしょうか。

○近藤館長 アップしていると思います。アップしてあるか、あるいは3月1日からか、どちらかだったと思います。

○山口委員長 わかりました。ありがとうございます。

ホームページで上げていただくのは1つ宣伝に役立つのですが、町田市の図書館はツイッターを持っていますので、ぜひ細かく上げるといいと思うのです。というのはどういうことかというと、このスケジュールを見て非常に細かいですね。例えば館によって、今日は何と何がありますというので分かれていますね。なので、ツイッターの担当者は大変かもしれませんが、例えば22日は中央図書館では何時から何、何時から何がありますと出して、それ以外にまた別のツイッターのツイートで、例えばさるびあ図書館は、今日はこれとこれがありますと分けて出すと、それが伝わりやすいと思うのです。

というのは、ほかの図書館がうまくそういう使い方をしていたりとか、あと最近やるなと思ったのは、日本図書館協会が情報をばらばらに出していくのですね。関心のある人は自分の関心のあるところだけ開いて、これはいいなという、いいねを押して、さらにリツイートしてくれる訳です。というところから拡散するのです。ですから、これだけいろいろなイベントが可能になって、地域性も出てきているので、この紙だけではなくて、そういう方法もあるのかと思うのです。発信する方は最初慣れないと大変でしょうけれども、そんなにかたく考えなくて発信できると思いますので、やっていただければと思います。

○鈴木委員 多分この表裏を各学校が増す刷りはなかなかしてくださらないでしょうから、自分の近くの図書館でそういうものがあるということはなかなか浸透しないのですね。学校の図書指導員の方とか、学校の先生の判断でこれをどうするか。10部、20部となると、図書室に置くか、各クラスに1枚ずつ配るとか、坂西先生のところなどではどうなさっていますか。

○坂西委員 私、今のお話と全然違うのですけれども、3月22日というのは小学校の卒業式なのです。ですので、1年生から4年生までは学校に来ないのです。だから、そういった意味で受け入れられるところがあると、本当はいいのになということも鶴川地区の予定を見ていたのですけれども。5・6年生だけ

が出席するので、お休みだから、子どもたちが平日、地域に出られるところなので、そういった意味で22日、鶴川図書館とか鶴川駅前図書館に行くといいよということが言えるのかなと思いました。しかも、うちにはどういうふうに来ていたかなと今思っていたのですけれども、そういった学校の全体の流れも、本当は図書館の情報がリンクするといいなということは見ていて思いました。

○鈴木委員 何をするかというのが、図書館が主催するというのはおかしいのですけれども、図書館が中心になってやるおはなし会と実行委員会が中心になってやるみくくすおはなし会と、私たちは柿の木文庫として24日の午後は文庫として参加してやっている。だから、いろいろなのがあるのです。

そういうものを実行委員会、こちらのコアのところでは組んでいるのだとは思いますが、そういうところに今おっしゃったような情報が、その日は卒業式だから午前中はだめみたい、逆に卒業式は高学年しか関係がないのに、そういうことの情報が行っているのか、普通、午前中は子どもたちが来られないのでやらないのですね。その辺の段階までしか情報がなくて、こういうふうに組まれているのかもわからないのですけれども、ぜひそういうことは早目にキャッチして、コアのところでは考えていただければ、午前中に小さい1・2年生の子だったら、お母さんと一緒に来てもらえれば一番いいので、今後の参考に伺ったので、文庫からも上に上げることはできるので、また考えたいと思います。

○山口委員長 図書館まつりは、協議会は特にかかわっていない、むしろ協議会の中の委員さんが何人か毎年かかわっているのが多いのですが、図書館まつりも最初から見ている、最初は本当に市民の中心で、小さい、それも中央図書館だけ。それがだんだん今は全館にわたって行われるように広がってきているので、また、地域の高校や大学なども巻き込み始めたので、これは私が言うべきことではないけれども、逆に今日は先生方がいらっしゃるから意識してもらえるといいのですが、次の段階として小中学校を巻き込む。

できれば地域の図書館と地域の学校が情報の上だけでも共有できると、では、こういうスケジュールはどうだろうかということで、要するに、来てもらいたい対象が一番来やすい仕組みをつくっていくことはできると思うし、そのときに図書館に足を運んでもらって、図書館はよかったなという経験ができれば

ば、学校図書館よりもっと大きいこんな図書館もあるのだ、もっと大きいのもあるのだとつないでいける、それが図書館まつりの目的の1つだと思うので、そういうことも今後考えていけるといいと思いますね。

これは、むしろ図書館まつりの実行委員会で考えていただくことですが、そちらにかかわる委員さんもいらっしゃるので、そのようなやり方もあるのではないかとということで提案をしてみたいと思います。

○清水委員 今年各館で独自のプログラムをつくっていらっしゃると思うのですが、それを周りの小学校だとか幼稚園だとか保育園だとか、そういうところに配るといことは考えられていらっしゃいますでしょうか。今までつくって館に置いておいて、来た方に持って行っていただくという形だったと思うのですが、このプログラムではなくて、金森だったら金森のプログラムを各館でつくりますと担当の方がおっしゃっていたのですが、それを周りの学校とかに配る予定はあるでしょうか。

○近藤館長 その辺、どのような配布方法を考えているかというのは、私は今現在把握していないので確認して、そのようなことが可能であるかどうか、働きかけをしてみたいと思います。

○鈴木委員 今のところ、今までどおりに館に来た子どもたちに配るものと、鶴川も鶴川地域2つの館の共通のものを図書館がつくられるのですね。私たちのおはなし会は、それと一緒に私たちが印刷したものをセットして図書館では手渡していただくことにしているのですが、そこどまりというか、枚数も学校に配るとなると、低学年といっても各校100枚から200枚、もう少しかな、2クラス、3クラスあると200枚は要りますね。

それなので、かなりの枚数になるので、その辺、そういうふうにしていただければすごくいいのですが、学校には何枚かは届けたりするかもしれないのですが、予算的なこととか、そういうものも絡んでくるので、館として、そういう方針を打ち出してくだされれば、各館もそれをやっていただけるかなとは思いますが、私たちもいつも迷うのですね。

小学校の低学年まで学校に持って行って配るか、何十枚か図書室に置いてもらうとか、その辺も本当に迷うのですが、大きな働きかけがあると、私たちが学校に持っていても、それで意味があるのだけれども、ただ何か配

っていただいただけだと、来た子どもたちの学校と学年をいつも記録しているのですけれども、3年生まで配っているのに、その学校から1人も来なかったりということもあって、図書館まつりのこと自体がもう少し学校に浸透すれば、配っても意味があるのかと思うのです。だから、両面やらないとなかなか浸透しないかと思います。

○山口委員長 公共図書館からつながっていくとすると、1つは学校図書館からと思うので、学校によって大分違うとは思いますが、例えば町田市の場合は、読書指導員の方が図書の先生ということで「図書館だより」をつくられている学校もあって、私の子どもたちがお世話になったところでは、毎月両面刷りの「図書館だより」があって、ああいうところの片隅にちらっと書いていただだけでも効果があると思うのです。だけれども、それはそれで限界もあることだと思うので、図書館側からうまく情報配信していただけるといいかと思います。

あと、保育園、幼稚園関係も、前の委員の齋藤委員がかなりネットワークづくりを一生懸命やってくれて、園長会でも関心を寄せてくれているので、そこでまたこちらから情報を載せると、そのネットワークで広がるというつくりができるといいですね。SNSは大切かもしれないけれども、限界があるので、その点、両方いろいろ使えるものと、最後は最強の手段は口コミですから、これはぜひ委員の皆さんから口コミで伝えていただくというのも方法かと思います。

○鈴木委員 これは私立の幼稚園などにも少し行っているのでしょうか。

○近藤館長 お配りすることになりますけれども、もう配っているのか、これから配るのかは把握していません。

○山口委員長 では、図書館まつりについては以上ということで、3月22日から25日、全館でやっていますので、ぜひ足をお運びになって、次の協議会のときには感想などをお伺いできればと思っております。

あと、図書館とかかわりがあるというと、中央図書館の25日ですか、日曜日ですけれども、午前中に広瀬恒子さんの講演会、「どの本読もうかな」は毎回行われていますけれども、広瀬さんのその前1年間の児童書のブックレビューについてお話しいただける大変貴重な機会です、実はこれは町田市以外からいら

っしゃる方が半数ぐらいという講演会ですので、児童書、児童サービスについても大変見識の高い方ですので、お時間が許せば委員の皆さんもぜひご参加いただければと思っております。

以上ということによろしいでしょうか。

では、館長報告、その他の項目をあわせて質疑、意見などを伺いましたので、少し長くなりましたけれども、以上ということです。

なお、委員長報告に関しましては、今の館長報告の中であわせて触れておりますので、ここでは割愛をいたします。

あと、本日は特に協議事項はございませんが、その他ということで、前回の定例会で図書館評価について各委員さんに感想を述べていただきまして、いろいろと今後の課題などもご指摘いただいたと思います。これにつきましては、評価が終わって終わりではなくて、評価をしたことによって見えてきた課題とか、今後考えるポイントというのもあると思います。それにつきましては、むしろ協議会は今後、定例会を通して協議を重ねながら、必要があれば要望書、提言などをまとめていくということで毎年進めております。

この場で何か今回の図書館評価及びその後のいろいろな動きも含めて、この部分は協議会で考えて少し推進なり、または図書館側に働きかけをした方がいいのではないかという項目がありましたら、ご指摘をいただければと思います。もちろん、この場で今、残り時間で深い議論はできませんので、そのテーマについては今後追っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。ここはフリートークでお願いいたします。

私からポイントとして幾つか挙げたいと思うのですが、今回の評価を行っていて、資料費の削減の影響というのがサービスに大分影響をしているのではないかとすることは皆様もご存じのことだと思うのですね。ですので、そのところは1つ考えなければいけない、取り扱っていかねばいけないポイントだと思います。

もう1つは評価の内容です。評価項目などについても、まだ今の評価はあと3年続くのですけれども、その先を見越していろいろ課題などを洗い出していくことは必要ではないかというご意見ですね。これは前回の定例会の議事録で読ませていただいておりますので、そこら辺を重要なポイントと考えたいと思

います。

3番目、前期の協議会では、保育園、幼稚園との連携ということが出されておりましたが、今回、先ほども団体登録利用者懇談会で話題に上がっていたようですが、学校支援というのが1つキーワードになっていたように思います。図書館評価は、2016年度の評価を今回出した訳で、それは結局、次の計画にかかってくるということですから、現在の、つまり2018年の活動に十分反映するとは限らないのです。

ただ、実際に学校図書館に関しては、では2年、3年となると子どもが大きくなってしまいますので、卒業してしまいますので、やはり早急にできるところから考えていかないといけないのではないかと思います。

あわせて、先ほども視察の中で町田市の学校図書館が学校ごとに大分環境の違いがある。環境の違いというのは、単に蔵書の問題だけではなくて、分類や配架となりますとかなりいろいろな影響も出るだろうと思いますので、そこら辺をどのように把握して考えていくかというのが大きいテーマなのかと、さっき伺って私は感じておりました。

これにつきましては、次回の定例会以降でいろいろな議論を深めていければと思うので、この時点で今私が思いついたところで3つ挙げた訳ですけれども、この中で多分すぐ変わらないだろうというところと、これはぜひ急いだ方がいいだろうという順番づけもできると思います。また、これ以外にも、お気づきの点などがあれば、この場でご発言いただければありがたいです。

○鈴木委員 資料費の件ですが、図書館の2018年度の予算というのは、12月決定ではなくて3月ですか。

○近藤館長 これから議会が始まりますので、そこで議決を経て承認されれば決定ということになりますので、資料費が来年度どのくらいになったというお知らせは4月以降の協議会でお知らせすることになります。

○鈴木委員 楽しみに待っておりますので、少しでも増えることを期待しております。

○山口委員長 当然、その段階で学校図書館や学校への予算というのも決まってくるということになりますか。それとも、その後、教育委員会の中でさらに細分化されるのでしょうか。

○近藤館長 学校教育部の所管なので余りお話しできませんけれども、原則大きな枠組みとしては決まると。私は詳しくないのですが、その後の配分が違おうと思うのです。

○山口委員長 さっきも言いましたように、学校図書館の資料費が決して十分ではない、これは町田市だけではなくて、日本全体が余りにもひど過ぎるといふのはデータを見ると一目瞭然なのですけれども、逆に学校図書館がある程度豊かになれば、公共図書館は少し減らされてもいいという論理はないけれども、バランス、少しは均衡を保てると思うのです。学校が余り予算はもらえない。図書が充実できない。なのに公共図書館も減らされるとなると、もうどうにもならなくなってしまうのです。

ですから、そのこのところを考えないと、公共図書館の予算だけではなくて、例えば学校を支援していくのだったら、そのためにどのくらい必要かとか、そういう視点も持たないといけないと思うのです。残念ながら、今いろいろなところで出ているのは、とにかく予算を削ろうという方が国も含めて多い訳だけれども、必要なところに必要なものを投資しないといけない。出版物は、今、半年以上たつとどんどん絶版で買えなくなるのです。

だから、その点でも、しっかりと予算がないと、短期的には経費削減という成果は出るけれども、図書館というのは50年、100年続く訳ですから、100年先の利用者を考えたときに、地域でちゃんと文化がつながるかどうかということはずごく重要で、学校も含めてそこをケアしていかないと、残念ながら地域文化は先細ると私は思っているのです。

そういう点で、学校図書館支援とか学校支援というのは、実は公共図書館の充実ということとリンクしていると思うのです。その点を今後考えられるといいのかなと私は思っています。そのためには随分調べないといけないことも多くあろうかとは思いますが。

○鈴木委員 資料費のことですが、私がかかわっている団体、まちだ未来の会で、今回選挙があったのですけれども、その前に各議員候補の方に公開質問状を出して、その中の1つに現在資料費が2012年度に比べて半減しているという現実についてどう考えるか。現状仕方がないというのと、少なくとも現状よりは増やさなければいけない、それから2012年度ぐらいには少なくとも戻さなけ

ればいけないという選択肢の中で、全員の議員さんが増やさなければいけないと2012年度のベースまで戻すべきだというふうに丸をつけていらした。

議員さんというのは、基本的に市民の声をある程度反映するところですので、議会では増やすということを支持している訳なので、ぜひ市ベースでもそのことを、もちろん図書館は増やしてほしいというお考えでしょうけれども、多くの人たちがそれを願って、議会でもそれを支持しているということは、ぜひ心にとめていただきたいと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。いろいろなところから必要性というのを知ってもらうというのは大切ですので、できれば議員さんに協議会に傍聴に来ていただく。その反対も必要なのでしょうけれども、やはりいろいろな形で現場を知ってもらうということは大切です。我々も学校図書館とか地域館、ふだん行かないところこそぜひ見る機会をつくって、しっかりと受けとめていく必要があると思います。

ほかによろしいでしょうか。

では、この協議事項につきましては、今後またメールなどでもやりとりできればと思いますので、ぜひいろいろとご意見をお寄せいただければと思います。

それでは、時間になりましたので、本日の定例会は以上ということで終わりにいたします。ご苦労さまでした。

—了—